

※ 資料区分		※ 受理警察署	：	：	：	：	：	(署)
※ 受理番号		※ 受理年月日		：	年	：	月	：	日	

※欄については記載不要

探偵業廃止届出書

探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第2項の規定により届出をします。

〇〇 年 〇 月 〇 日

京 都 府 公 安 委 員 会 殿

届出者の商号、名称又は氏名及び住所

京都府〇〇市××町3番地3

京都 太郎

㊟

(フリガナ) 商号、名称又は氏名	キョウト タロウ 京都 太郎	「称号、名称又は氏名」欄については、探偵業届出証明書に記載されているとおりに記入する。
法人等の種別	①. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他	
探偵業届出証明書の番号	6 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇	廃止のあった日の翌日から起算して10日以内に届け出る。
廃止の年月日	〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日	
廃止の事由	※記載例 滋賀県に転居し、営業所にあっても滋賀県に移転するため。	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。